

高齢者が住み慣れた地域で生活できる町を目指して

第8期幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画を策定しました



このたび、第8期幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画を策定しました。この計画は、町が実施する高齢者福祉政策の指針となるものです。その概要をお知らせします。

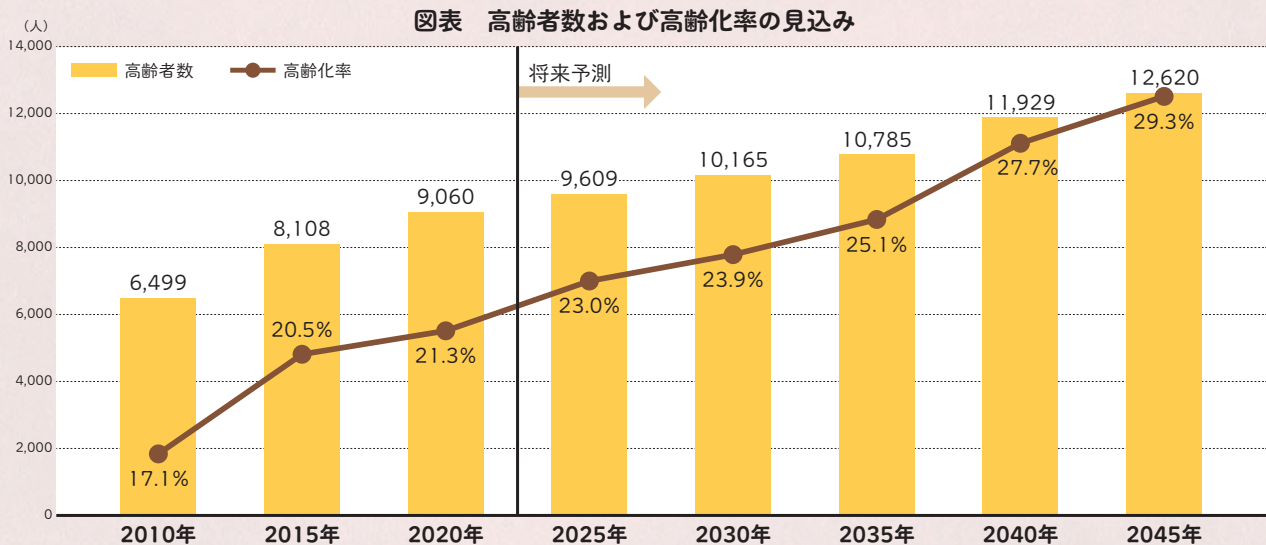
◎**計画の期間** 令和3年度から令和5年度までの3年間

◎**基本理念** 「支え合いながら住み慣れた地域で自分らしく最期まですごせる町 幸田町」
～“オール幸田町”地域共生社会の実現と幸田町らしい地域包括ケアシステムの構築～

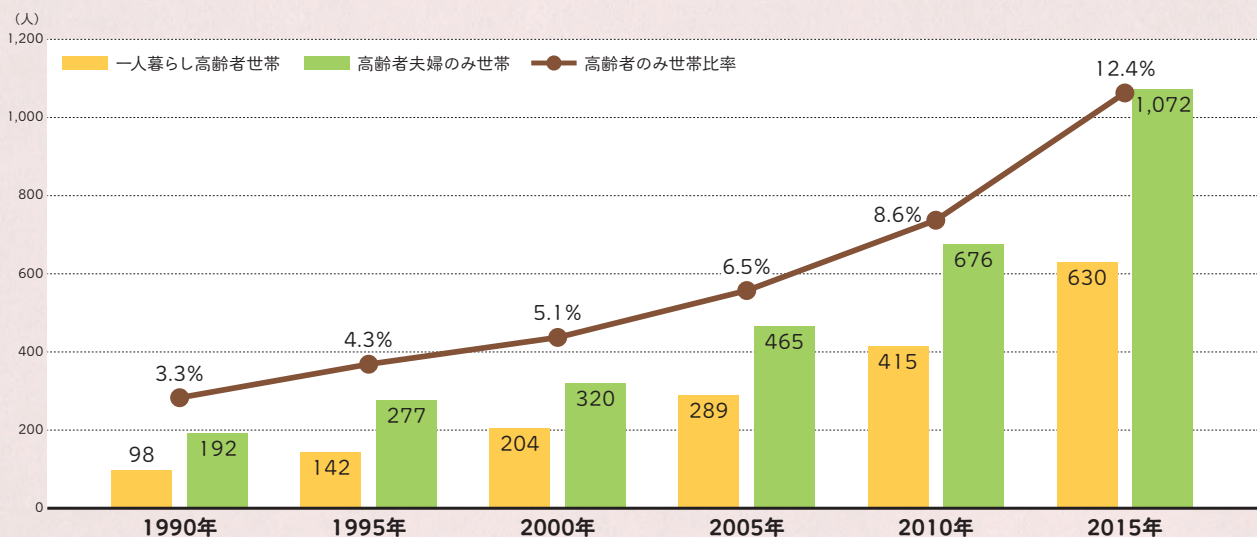
地域包括ケアシステムとは…介護や支援が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域での体制のことを指します。

◎高齢者の現状と予測

①**高齢化の推移** 町の総人口は令和2（2020）年10月1日現在で42,497人、高齢者数は9,060人、高齢化率は21.3%となっています。令和7（2025）年の高齢者数は9,609人、高齢化率は23.0%になると予測されています。



②**高齢者の世帯状況** 高齢者のみの世帯数の推移を見ると、1990年以降、年々増加しており、2015年には12.4%と25年間で9.1%増加しています。



(出典：国勢調査)

◎第8期の基本目標



また、第8期計画では、町における地域包括ケアシステムの構築などを進めるため、以下について特に重点的に取り組むこととし、事業を展開していきます。



◎第8期の重点施策

1 日常生活圏域の見直しを行う	今後さらに増加すると考えられるニーズに柔軟に対応できるように地域特性を踏まえ日常生活圏域を現在の町内全域1圏域から2小学校区分ごとの3圏域へ見直しを進めます。
2 地域包括支援センターの増設を進める	増加するニーズに柔軟に対応するため、3圏域に1カ所ずつ地域包括支援センターを設置できるよう施設を増設し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
3 集中的にリハビリテーションを行える介護老人保健施設の設置を進める	リハビリテーションを行える介護老人保健施設と在宅支援を基盤としたサービス整備、専門的な介護の必要な人のための特別養護老人ホームなどの施設バランスを考慮し設置を進めます。
4 介護・介護現場に対する理解促進と介護人材の確保を進める	介護の現場・介護人材への正しい理解・意識改革と、介護現場の支援体制づくりなど、官民が連携した人材確保の強化検討を進めます。
5 災害などに備えた体制づくりを進める	発災時の要支援者の救助などの検討にあたっての個人情報の取り扱いについて地域の実情も踏まえ検討するとともに、災害時などにおける介護・医療の連携体制についても検討を進めます。

問合せ 福祉課包括ケアグループ ☎(0564)62-1111(内線154、155) FAX(0564)56-6218